## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県産業政策部産業政策課
契約締結年月日	令和6年7月11日
契約者名	小松ウオール工業株式会社 横浜支店
契約名	アイメッセ山梨展示棟スライディングウォール機械部品
	(直線部レール)交換工事
契約金額 (税込み)	18,590,000円
随意契約理由	アイメッセ山梨展示棟の大型スライディングウォール
	は小松ウオール工業株式会社の商品であり、その機械部
	品である「直線部レール」も同社の独自の技術による特
	殊品であるため、他社では納品が不可能である。
	このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第
	2号に規定する「普通地方公共団体が必要とする物品の
	製造、修理、加工でその性質が競争入札に適しないもの」
	を適用し、随意契約とした。
	さらに、同様の理由により、山梨県財務規則第137
	条第3項に規定する「特別の理由がある場合」に該当す
	るため、単独随意契約とした。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
	山梨県財務規則第137条第3項